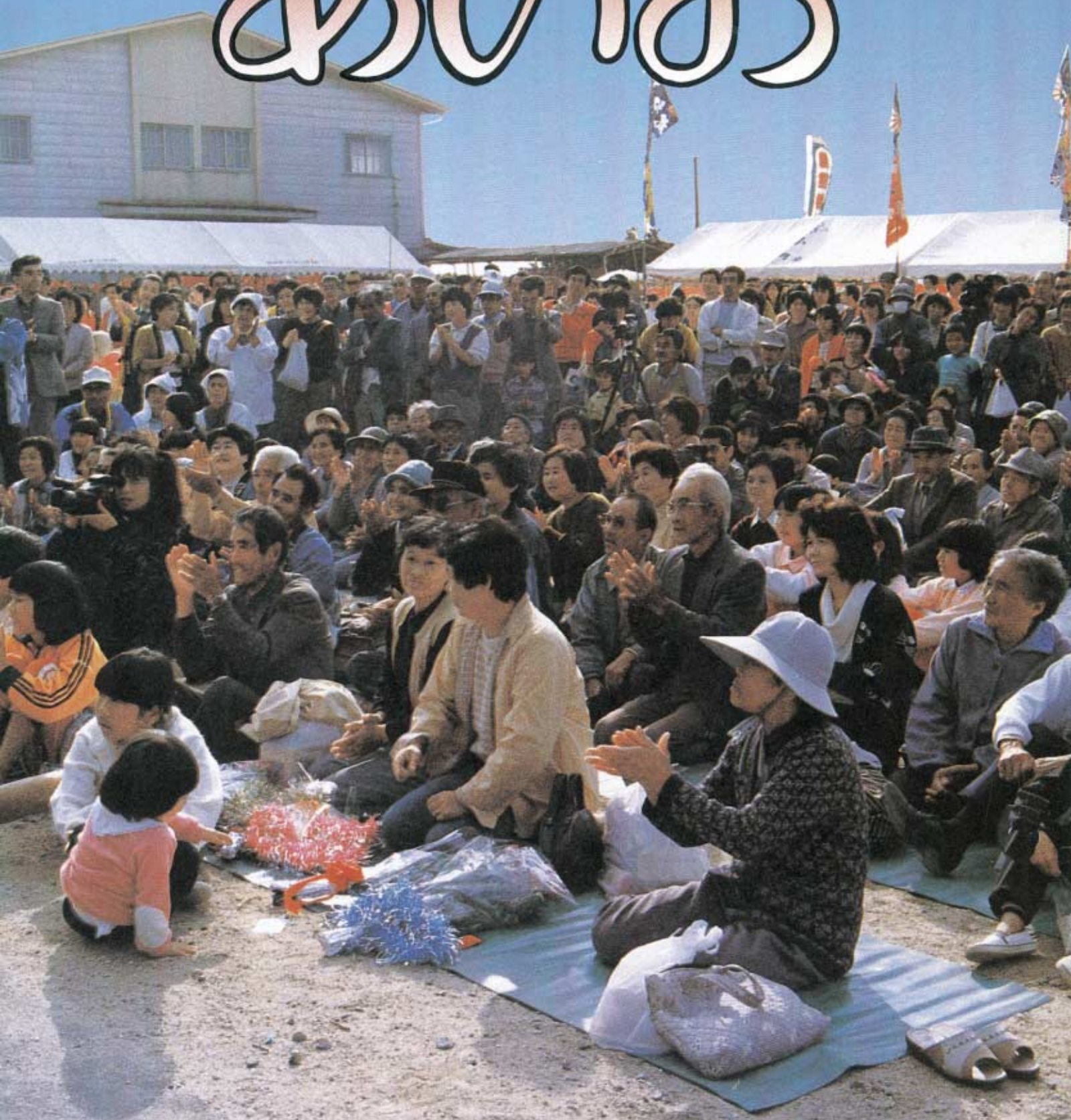


広報

あいお



秋、うらら

(11月6日の“あいお祭り”で)

'88

12.1

No. 300

発行
秋穂町役場

かげさまで「広報あいわ」は300号

これからも
みんなに愛される
広報紙を目指します

「広報あいわ」は、昭和二十五年十一月二十日に「秋穂町弘報」として産声を上げ、今月で三百号を迎えました。今月は、「広報あいわ」の三十八年の歩みを振り返ってみます。

きました。

「秋穂町弘報」の第一号は、町政が施行されて十年たった昭和二十五年の十一月二十日に発行されました。このごろの広報紙は、タブロイド版（新聞紙二ツ折りの大きさ）で、議会の動きや納税についてのお知らせ、歳入歳入決算の公表や農事に関する情報など、内容については役場からのお知らせがほとんどでした。また写真などもなく、発行も不定期なものでした。

紙面に始めて写真が登場したのは、昭和二十八年一月一日（第十四号）、当時の町長・安光元一氏の「年頭の辞」で、「秋穂町広報」と銘打つようになった昭和二十九年七月七日（第二十号）のころからは、紙面に二枚、三枚と写真が目立つようになって

皆さんと
共に歩んだ38年

昭和四十一年五月十五日発行の第七十九号からは、タブロイド版から現在のようなB5版になり、より読みやすい広報へと変身していきました。また、五年後の昭和四十六年七月十五日号（百八号）からは、「広報あいわ」として発行されるようになり、昭和四十八年八月一日（第百十五号）からは、月一回必ず住民の皆さんのお手もとに届くようになりました。

身近な話題も取り上げられるようになり、昭和五十一年四月一日発行の第百四十八号からは「こうみんかん」が広報に連載されるようになりました。またこのころは、見やすい広報のためのデザイン処理も重視されるようになり、翌年四月一日（第百六十号）からは、題字の「あいわ」が現在のようないデザインになりました。

この後も、読み手の皆さんのことを考えた、見やすく親しみやすい紙面づくりや、住民の皆さんの参加する広報を目指して「広報あいわ」は変貌を遂げてきました。このような歩みの中で、「広報あいわ」が、昭和六十二年度・六十三年度の二年連続で県広報コンクール特選に輝いたことは、皆さんの温かいご協力のおかげです。

広報あいわを「ミニミニ
ケース」の場に

現在の「広報あいわ」は、B5版二色刷り。毎月一回皆さんのお手もとにお届けしています。編集にあたっては、行政からのお知らせや事業などをわかりやすく伝えるだけでなく、住民の皆さんが感心や興味を持って読んでいただけるよう、町内の話題や身近な出来事も数多く掲載するよう心がけています。ま

「時代とともに」広報あいわの歩み



●第1号

昭和二十八年一月一日発行。初めて広報紙に写真が登場しました。この後、読む広報へ、から見ると、写真の枚数が増え、いくつになりました。



●第14号

●第108号



昭和四十六年七月十五日発行。「秋穂町弘報」から「秋穂町広報」へ、そしてこの号からは現在の「広報あいわ」を名づけるようになりました。

昭和二十五年十一月二十日発行。発行についてのあいさつには「本町行政の現状を素直に皆様方に御知らせもするし、一方本町行政に對する皆様方の真剣で建設的な御意見も何う機関を是非作りたいと念願しと居りましたが云々」とあります。「町づくり」のための皆さんの意見を紙面に反映させようという「広報」の基本姿勢は、今も昔も変わりありません。

広報あいお300号に寄せて



「偶感」

中野 田中 穰さん

広報は、町民にとって欠くことのできない情報を提供してくれます。特に近ごろの写真や漫画入りの紙面は、親しみやすい暖かさが伝わってきます。その内容は、月々の諸行事や事業の経緯を伝えてくれ、また家庭教育や社会教育の継続的なものもそれぞれの役目を果たしています。

この広報は、町内に住む人々のためばかりではなく、郷里を離れた人々への消息伝言板の役目もあります。また、県内他市町村間の情報交換の役割もあります。

広報紙は、その記録を積み重ねることによって町勢要覧や次の町史編さんの大切な資料として役立つので、編集にあられるかたには、そのつもりでこれからも努めてほしいと願います。

広報あいお300号に寄せて



町と我が家のパイプとして愛読

浜内 道中純子さん

毎月配布される「広報あいお」を楽しみに待っています。表紙の写真に顔見知りの人を見つけると、つい口もとがほころんでしまいます。

決まって娘が先に手を伸ばし「先に読ませて」と横取りし、イラストの表情を見て笑う。広報としてはページ数も多く、内容も巾が広く、あらゆる年齢層に愛読されているのではないかと思います。

適度のイラストの挿入でユーモアもあり、写真や豊富な情報などもバランスよく紙面に配列され、満足です。なかでも私の好きな記事は、地域性に富んだ「お元気ですか保健婦です」の欄です。一年でも早く老いを迎えたいという本心のある私には、この欄を読む時は真剣です。

秋穂町と我が家のパイプとして、「広報あいお」を有意義に活用したいと思います。

広報あいお300号に寄せて



えっ?!わたしが赤ちゃん第1号?

東本町 原田磨由子さん

いつも広報を見ているとは言えませんが、時々目を通すときには、子どもの写真に目がいたりしていました。でも、まさかその欄に自分が載ったことがあるとは、つい最近知ったばかりです。ましてはじめての赤ちゃんだったとは思っていませんでした。どのくらいの方がわたしの小さいころの写真を見たのだろうと思うと変な気持ちでした。

それからずいぶん年月がたった今、わたしを含めたたくさんのお子さんが載ったことを思うと、すごいことだと感じました。これからも、ずっと続けばいいと思います。

たよりよい町づくりをすすめていくうえで、施策を住民の皆さんといっしょになって考えていくのも広報紙の大きな役割です。皆さんのご意見・感想などをどしどし広報にお寄せください。広報に一人でも多くのかたに登場していただき、紙面をとおしおコミュニケーションが図られればなによりです。

みんなのための
広報紙に

く、その仕掛人となるような役目を持つています。もつとも皆さんに気軽に利用していただくことで、豊かで伸びゆく町づくり・住みやすい地域づくりにつなげていくことができるのです。

「広報紙」を
深掘りし
現在町役場企画室では、発行当初からの広報紙を保存しています。しかし、一部のものがどうしても見つかりません。第28号、第56号、第62号、第66号の広報(弘報)をお持ちのかたがいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。

● 第270号



昭和六十二年六月一日発行。住民の皆さんに愛され親しまれる広報紙として、山口県広報コンクールで特選を受賞しました。

昭和四十八年八月一日発行。不定期に発行されていた広報が、この月からは月に一回必ず皆さんのお手もとに届くようになりました。



● 第115号

● 田中さんには、長年「郷土小史」を執筆していただきました。

● 愛読者の主婦代表としてご意見をいただきました。

● 昭和51年2月(No.146号)はじめての赤ちゃんコーナーに登場したのが原田さん。

THE 公民館

町民あるけあるけ大会



万倉の大岩郷で

十月三十日(日)、体力づくり町民あるけあるけ大会を実施しました。

今年美祢市の桜山公園に登りました。ここでは、北には秋吉台の景観や美祢の石灰岩の採掘場を見降ろし、南は瀬戸内の宇部・小野田市も眺望でき、ここで昼食をとりました。

次に訪れた万倉の大岩郷では巨大な岩が山中に点在するのに驚き、最後に赤間硯の製造工程や作品を見るなどして、秋の一日を楽しく過ごしました。



熱戦を展開

町長杯争奪 バレーボール大会

十一月十三日(日)、秋穂中学校体育館で、第四回町長杯争奪バレーボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。

- 一般男子の部
- 優勝 秋穂クラブ
- 準優勝 町役場
- 一般女子の部
- 優勝 こぶしクラブ A
- 準優勝 水曜クラブ



箱膳・わりご・めしびつ

ふるさとの 遺産

歴史民俗資料館だより (11)

生活用具の中で、近ごろ特に使われなくなった漆器類や竹かごなども、資料館にあります。今月は食生活関係の用具の一部を紹介します。

主食であったご飯は、かまどでマキをくべて炊き、これをめしびつに移して食卓に配りますが、残ったご飯を保存する用具もいろいろあります。現在は、電子ジャーや冷蔵庫など便利なものがありま

すが、昔の人たちはいろいろな工夫をしていたようです。

冬は、ご飯が冷めないように保温するため、わらで作った保温具を利用したり、冷めたご飯を温めるための用具もありました。逆に夏になると、ご飯が腐らないようにするための竹製の「めしぞうけ」が利用され重宝がられていました。「めしぞうけ」は、軒下などの涼しいところにつるしました。かこの底には水に浸して軽くしぼった白布を敷き、ご飯を包むようにしたので乾かず、また、猫やねずみの害も受けないので便利でした。

食卓は、一般には昭和のはじめごろから使われはじめましたが、それ以前は、「箱膳」が使われていました。「箱膳」は、食事の時には箱の蓋を裏返し、箱の中から自分の茶碗や皿・湯呑・箸を出して使うというもので、食事が終わればお茶を入れて食器をゆすぎ、もとどおり箱に納めて台所の片隅か戸棚に入れておきました。

その他には、食器を納めるのに、網を張った「はいらず」という戸棚や、農繁期などで戸外で食事をする時に使う、漆器の「わりご」や「重箱」なども使われていました。

家庭男子・婦人
バレーボール大会

日時 12月4日(日) 午前8時30分開会式
場所 秋穂中学校体育館

版画教室

心のこもった、手作りの年賀状に挑戦してみませんか。

小・中学生をはじめ、町民一般のかたがたの多数の参加をお待ちしています。

日時 12月11日(日)

▶小学4年生以下 午前9時～12時30分

▶5年生以上・一般 午後1時30分～5時

場所 中央公民館

会費 1人600円程度(版木・彫刻刀・パレンなどの材料費)。当日ご持参ください。

たこつくり講習会

たこつくり講習会を次の要領で開催します。チビっ子の皆さんや親子同伴の参加をお待ちしています。

日時 12月18日(日) 午前9時～午後3時

場所 中央公民館

携行品 材料費200円・障子紙3枚・糸・小刀(切り出しナイフ)・はさみ・接着剤・ものさし・マジック・ビニール(ふろしき大)・色鉛筆・筆記用具・タオル・弁当

その他 各自の持ち物には、必ず名前を書いておいてください。

元旦早朝マラソン

一年間の幸運を祈念し、併せて健康な体づくりを目指して、恒例の元旦早朝マラソンを次の要領で開催します。

日時 1月1日 午前8時

集合場所・コース・距離

▶秋穂側 中央公民館前・正八幡宮折り返し・5.2km

▶大海側 農協大海支所前・赤崎神社折り返し・3.8km

伝承教室(しめ飾り)

秋穂町伝承グループの皆さんの指導で、しめ飾りづくりの講習会を次の要領で開催します。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 12月25日(日) 午前10時～午後3時

場所 ▶秋穂側 中央公民館

▶大海側 大海分館

その他 昼食は各自持参してください。詳しくは、子ども会育成会会長さんに連絡します。



浜村杯
秋穂町一周駅伝

第四回あいお祭りに合わせて実施された浜村杯秋穂町一周駅伝には、中学生・一般あわせて二十チームが参加し、健脚を競いました。

結果は次のとおりです。

中学校男子の部
優勝 阿知須中学校
1時間18分24秒

三位 榎木原製作所
1時間38分27秒

一般の部
優勝 天神クラブ
1時間22分51秒

準優勝 早春クラブ
1時間31分17秒

三位 秋中ソフトボール部
1時間50分31秒

準優勝 秋中バスケット部
1時間41分31秒

優勝 小郡中学校
1時間32分35秒

三位 小郡中学校
1時間25分38秒

準優勝 秋中陸上部A
1時間24分18秒



子どもたちも熱心です

中央公民館では、毎月一回、公民館ロビーで、原田洋子先生の指導で、絵本読みかかせの会を開催しています。

絵本読みかかせの会に親子で参加してみませんか

絵本読みかかせの会は、これまで十月と十一月の二回実施しました。親子で参加し、絵本に

パソコン教室でコンピューターを学んでみませんか

今では、多くの職場にパソコンが使われるようになりました。パソコンは、ソフト、つまりプログラムに従って動いています。このプログラムの作り方がわかれば、自分の使いたいようにパソコンを操れます。

公民館では、毎月二回(土曜日)の夜、パソコン教室を計画しています。希望者は、中央公民館にある申込書に記入のうえ提出してください。会費は月額千円(学生五百円)の予定です。申し込みの締め切りは十二月十日(土)までです。

親しんで読書力の基礎を身につかせてほしいと思います。ご希望の方は、中央公民館におたずね下さい。

10代 既婚 10代

保健婦です



88秋穂町基本健康診査終わりの
病気のトピックは「高血圧症」

町では、七月と九月に昭和六十三年度の「基本健康診査」を実施し、多くのかたがたが受診されました。この結果をお知らせします。

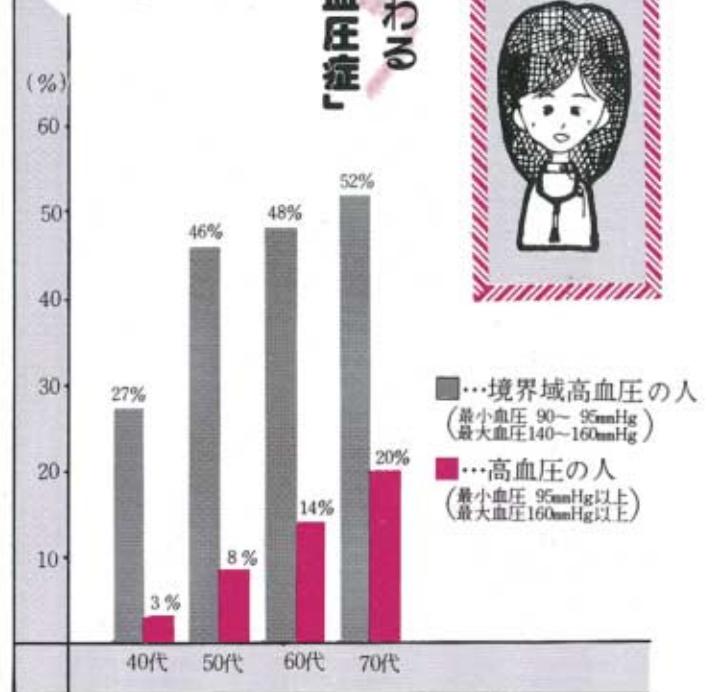
◇ 年代別の受診者数は、高齢者のかたが多いようです。また、
◇ 圧倒的に女性が多いようです（表1）。

●表1 【受診者数】

年代	受診人数		
	全体	男	女
40	98	16	82
50	147	21	126
60	258	80	178
70以上	313	111	202
合計	816	228	588

検査内容を見てみると、高血圧とその要注意者がたいへん多く、秋穂町国保の通院医療費の一位が高血圧性疾患というものがなづける気がします（表2）。

●表2 【高血圧症】

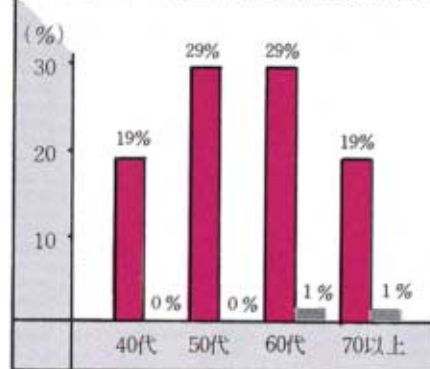


高血圧は放っておくと脳卒中や心臓病をひきおこす恐ろしい病気ですが、一度の血圧測定で「高血圧だ」と決めつけることはできません。何度か血圧を測ってみてその上で治療するかどうかを判断しましょう。また四十代・五十代の「境界域高血圧」のかたは、将来高血圧になる可能性が高いので、日ごろの食生活などに気をつけたいものです。

コレステロールの摂り過ぎは、動脈硬化の原因になります。十分に注意しましょう。

「高血圧症」の次に多いのが「コレステロールの高い人」で、五十代・六十代のかたに多いようです（表3）。

●表3 【コレステロール】



年末年始の衛生業務



ごみの収集

年末は、12月30日(金)まで収集します。

年始は、1月5日(木)から平常どおり収集します。



青江ごみ処理場

年末は、休まず業務を行います。

年始は、1月6日(金)から業務を開始します。



不要犬の引き取り

年内は、12月22日(木)が最終の引き取り日です。

年始は、1月12日(木)から始めます。



し尿の汲み取り

■山口公衆衛生協会

年末は12月31日(土)まで、年始は1月4日(水)から営業します。

ただし、12月30日(金)から1月5日(木)までは、山口市の本社へ申し込んでください。

本社 ☎0839(22)1746
☎083984-4826

■小郡衛生秋穂社

年末は12月31日(土)まで、年始は1月7日(土)から営業します。

ただし、年末は申し込みが多いので、予約を12月26日(月)までにしてください。

☎083984-4159

■吉南衛生社

年末は12月31日(土)まで、年始は1月9日(月)から営業します。

☎08397(3)1250

東天田 原野邦彦 さん



ちの主演

長男 けいすけ 恵介 ちゃん 昭和61年9月1日生

わんぱく坊主の恵介です。おじいちゃん、おばあちゃんが大好き。思いやりのある子に育ってほしいと思います。

(お母さんの浩子さん)

一カ月の自己負担額が五万四千円を超えたとき
 病気やけがで、同じ人が一カ月の間に五万四千円(町民税非課税世帯は三万円)以上の自己負担額を支払った場合は、その超えた額が申請により支給されます。

世帯合算ができます
 一つの世帯に病人やけがの人が二人以上いて、一カ月に三万円(町民税非課税世帯は二万一千円)以上の自己負担額を支払った場合は、合算して五万四千円(町民税非課税世帯は三万円)を超えた額が申請により支給されます。

こんなときに支給されます

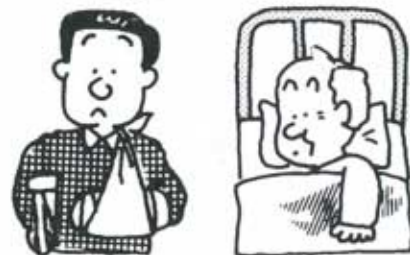
高額療養費

国保だより



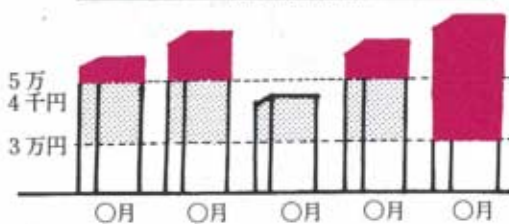
合算して5万4千円を超える分を支給

3万円以上 3万円以上



4回目以降は3万円を超える分を国保が支給

12カ月以内



高額医療の支払いが年四回以上該当のとき
 同一世帯で過去一年間の間に四回以上高額療養費に該当した場合は、四回目からは三万円(町民税非課税世帯は二万一千円)を超えた額が申請により支給されます。

栄養改善推進協議会の
 おすすめの味

シリーズ

高血圧予防

6

香辛料や香味野菜の独特の辛みと香りは、料理の味を引き立たせてくれます。

カレー粉・わさび・辛子・しょうが・こしょう・青じそ・みょうが・パセリ・ゆずなどをうまく利用して、薄味に心がけましょう。



チキンカレー

(1人分塩分量2.3g)

■材料(6人分)

とり肉	300g
じゃがいも	大2個
たまねぎ	大1個
にんじん	大1本
油塩	大さじ3少々
カレー粉	少々
たまねぎ	1個
小麦粉	大さじ3
りんご	大さじ1/2
にんじく	1片
しょうが	1片
にしょうが	大さじ1.5
カレー粉	5カップ
水	3個
固形スープ	少々
塩油	大さじ3

■作り方

- ①とり肉は1口大に切り、カレー粉をふっておく。
- ②じゃがいもは皮をむき、さい

の目切りにして水にさらす。

- ③たまねぎとにんじんは乱切り。カレー用たまねぎはみじん切り、にんにく・しょうが・りんごはすりおろす。
- ④鍋に油を熱し、みじん切りのたまねぎをきつね色になるまでいため、⑧を入れて弱火でいためる。これに水で溶いた固形スープをさましてから加えてよく混ぜ、とろみがつくまで煮込む。
- ⑤フライパンに油を熱し、とり肉をこげ色がつくまでいため取り出す。これに油を足し、④をよくいため、肉とともに鍋に加えて弱火で煮込み、塩・こしょうで味をととのえる。



12,000人が楽しみました

びっぴーかん天気で



名調子でした
老人クラブのバナナのたたき売り



秋穂小鼓笛隊の入場行進



今年もミニSLはチビっ子に大人気



秋穂中ブラスバンドの演奏



勇壮な青龍太鼓



浜村杯町内一周駅伝には20チームが参加



資料館の文化展示にもたくさんの方が訪ねました



第4回

あいお祭り

しめくりはもちまきで



日曜大工コーナー
売り上げの36,215円は社協に寄付されました



農産物・海産物もよく売れました



最高に盛り上がりました “びんびん歌謡祭”

●ごあいさつ
「AなたとーっしよにOこすふるさと」をテーマに開催した第4回あいお祭りも大盛況のうちに終わることができました。これも皆さんのおかげと、深く感謝しております。来年の第5回あいお祭りも、よりいっそう創意と工夫をこらし、楽しめるお祭りになっていきたいと思います。今後、よりいっそうご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
あいお祭り本部長/秋穂町商工会長 砂田頼男



第5回あいお祭りは、来年11月5日（日）、秋穂農協の担当で、より楽しい企画で開催されます。

あいお祭りの写真を、町役場総務課窓口にて、12月15日まで公開します。

家

家を建てたい方はぜひ読んで

いんぎんきは

申請・届け出が必要ですよ

家を新築、増・改築又は移転される場合は、敷地に関する法的な制限を受けないか、衛生上・安全上十分な措置がしてあるかを確認したうえで建築計画をお立てください。

なお、敷地並びに建築物に係る申請・届け出などが必要な場合は、工事着手の前に手続きをしてください。

① 宅(敷)地に関する手続き

農地法、河川法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律などにより規制を受ける場合がありますので、これらに該当する地区内で建築工事をするときには所定の手続きをしてください。

② 建築物に関する手続

現在、秋穂町内で次に掲げる建築物を建築(新築、増・改築又は移転)しようとする場合、又はこれらの建築物の大規模の修繕若しくは模様替えをしようとする場合は、「建築確認」を受けなければならないことになっています。該当するものについては、申請書を町役場施設課へ提出してください。

町では現地調査したのち、建築関係の法律に合っているかどうか県の建築主事まで提出し、確認を受けてから申請人に通知します。

※ 建築物(建築基準法第八六条)

一、旅館、マーケット、料飲店、物品販売店舗、倉庫、工場、その他これらに類する特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が百平方メートルをこえるもの。
二、木造で三階以上又は延べ面積が五百平方メートルをこえるもの。
三、木造以外(鉄筋コンクリート、鉄骨、ブロック造など)で、二階以上又は延べ面積が二百平方メートルをこえるもの。

四、都市計画区内で、一から三以外の建築物。
ただし、秋穂町は都市計画区域内ではありませんが、四は建築確認申請は不要です。

なお、建築基準法で指定された看板・擁壁などの工作物についても確認申請を必要とする場合があります。

③ 敷地と道路の関係

建物の敷地は、消防活動が十分にできるように、また不時の災害などに対して安全に避難できるよう、二、〇メートル以上の道路(道路法による道路)に接していなければ原則として建物を建てることはできません。

以上が敷地及び建築確認の概略ですが、家を建てられる場合には前記の確認が不要な建物であっても、次に掲げる手続きは必ず取ってください。
イ、「建築工事届」の提出
建築基準法の規定により、十平方メートル以上の建物を建築又は除却工事する場合は、県に工事届を提出してください。

ロ、「建築届」の提出
十平方メートル以上の建物を建築(新築、増・改築又は移転)しようとする場合は、町へ建築届(施設課備付の様式)を提出してください。

●ご不明な点は
町役場施設課
☎二一・二一・有線二三五一
又は
山口土木事務所建築課
☎〇八三九(22)一〇七〇
へお問い合わせください。

無事故でつなごう年末年始

12月10日 年末年始の交通事故防止運動

年末から年始にかけては、人の流れ・物の流れが増えることによる交通量の増大や降雪による道路交通事情の悪化などから、交通事故が最も多い時期だといえます。また、何かとお酒を飲む機会の増えるのもこの時期です。年の瀬を迎え、働ましい交通事故が起きないように、ハンドルを握る際には十分気をつけましょう。



飲酒運転は絶対によめましょう

もとお年寄りなどを保護するため、安全な運転につとめましょう。

また、過労運転やスピードの出し過ぎといった「無謀運転」は、重大事故の元になります。無理な運転はしないよう心がけましょう。

冬の道路にご用心

十二月から一月にかけては、忘年会・新年会など、お酒を飲む機会が増えます。飲酒運転を追究するため、「三不運動」(飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗るなら飲ませない)を実践しましょう。

安全運転につとめましょう

歩行者や自転車、特に子ども

国民年金を納付している方へ

誕生月には「現況届」の提出をお忘れなく

老齢基礎年金や老齢年金・通算老齢年金を受けているかたは、誕生月に「現況届」(ハガキ)を提出しなければなりません。この「現況届」は、年金を受けているかたが、引き続き年金を受けるために現在の状況を報告する大切な届けで、届け出を忘れると年金の支払いが差し止められます。

「現況届」は、誕生月の初めに社団法人から本人宛に送られてきますので、役場で証明を受け、誕生月の末日までに返送してください。

なお、年金を受けはじめて一年以上経過していない人には「現況届」は送られてきません。

その火その時すぐ始末

11/26 ~ 12/2 秋季全国火災予防運動

冬を迎え、火災が発生しやすい時期となりました。

火災の発生を防止するため、次のことに気をつけましょう。

■火の用心 7つのポイント
■寝たばこやたばこの投げ捨てをしない

■子どもは、マッチやライターで遊ばせない

■風の強いときは、たき火をしない

■天ぷらを揚げるときは、その場を離れない



■家のまわりに燃えやすいものを置かない
■ふろの空だきをしない
■ストーブには、燃えやすいものを近づけない

12月4日から人権週間



山口県地方務局と山口県人権擁護委員連合会では、人権の共存

いじめ、体罰の根を絶とうを重点目標に掲げるほか、次のテーマに取り組み、人権問題の解消に向けて努力しています。

- 部落差別をなくそう
 - 女性の地位を高めよう
 - 障害者の完全参加と平等を実現しよう
- 人権週間にあたり、明るい町づくりのために家庭や学校、職場や地域の社会にあつて、互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくることにつとめましょう。

人権問題の解決の手助けをする「人権擁護委員」

人権擁護委員は、すべての人権問題について必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい

権利を持っていてる人が泣き寝入りしなくてすむよう、解決の手助けをします。

- 例えば、身近な事例としては
- ① 結婚・夫婦・親子・離婚・相続・扶養などの家庭内のもめごと
 - ② 結婚・就職などに関する不当な差別
 - ③ 近隣間の生活騒音・悪臭・振動などによる生活上の障害
 - ④ 借地・借家・金銭貸借をめぐる不当な要求
 - ⑤ 民事・家庭問題で裁判を受けたくても、費用がなくて困っているときの法律扶助の手続き

秋穂町の人権擁護委員は、中条の宮原勝恵さんが法務大臣から委嘱されています。人権問題に関することは、お気軽にご相談ください。



人権擁護委員 宮原勝恵さん ☎2537

手足の不自由なかたへ

山口県身体障害者福祉センターでは、手足の不自由なかたへ運転免許取得のお手伝い(訓練費用の一部助成、訓練用自動車の配置など)をしています。ご希望のかたは、指定自動車



自動車運転免許取得をお手伝い

学校に自宅から通学するか、または当センターに入所して通学することになります。詳しいことは、山口県身体障害者福祉センター(☎0839252345)へお問い合わせください。

生
ナマ
の文化を楽しみました
ふれあい秋穂
文化のつどい



二ん一第

この秋、たのSEA秋穂づくり推進会議主催の「ふれあい秋穂『文化のつどい』」が、秋穂中学校体育館を会場に行われました。この『文化のつどい』に訪れた人の数は、十月二十九日の「林家木久蔵落語会」には六百五十人、十一月五日の「清水アキラ・松居直美ジョイントコンサート」には千五百人、十一月十七日の「板東英二講演会」には九百人と、いずれも会場われんばかりで、たくさんの人が「生」の文化に触れ、秋の夜長を大いに笑い大いに楽しみました。



大衆の文化のつどい



可憐な歌のつどい



人気者の板東英二



うさぎのつどい

家庭教育通信

可能性を信じて

No. 151



これからの
幼児教育を考える ⑮

親として考えてみましょう
今年の十二月から新教育要領が文部省から示され、幼児教育を今一度考えてみよう、この新教育要領の研修会が一月には県下三カ所で催され、二年間で幼稚園の全先生は受講するようになっていきます。親としても今一度、幼児期の子どもの教育について考えてみましょう。

園教育というものについて、こう考える大人のかたはいないでしょうか。「幼稚園は、しつけをしてくれ何かを教えてくれるところで、けんかをさせない・けがをさせない、困ったことにも出会わず、泥んこになることもないところだ」と。また、「数や文字を覚え、整然と行進する鼓笛隊や、セリフを特訓してでき

あがった劇の発表会をすると「ろだ」などと。これは、大人が本当の子どもの姿(心)を見たいと言葉で、園教育はいわゆる学校教育の準備期間と考えてはいけません。

「意欲」や「行動」は、幼児期に育つものです。親が押しつけ、指導的な口調で「絵を書きなさい」「数のおけいこをしなさい」と、子どもの意志とは無関係に常に指導される幼児期の生活からは自主性も意欲も育ちません。

子どもが学校生活に入った時、「勉強しなさい」と言われなくてはやらない子にしたいのか、それとも自分から意欲を持って勉強し、授業中にはすばらしい集中力で先生の話を聞く子に成長させたいのか、どちらがよいかは明白です。

親自身の心を柔らかくしなやかなものに養い、時にカリカリ・カッカした時には、紅葉した山や美しい海を眺め、ふっと一息入れて子どもと接してください。自然を愛する心が「待つ保育」につながります。

言葉がけも、四歳には四歳の五歳には五歳の話し方で、子どもの気持ちを考えて話しかけましょう。

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

フォト・まちかど

まちかど・フォト



◀“車えびのみそ漬”が
特産品振興奨励賞を受賞

瀬戸内海水産開発株式会社の“車えびのみそ漬「チアーキーン」”が、このほど「山口県ふるさとの特産品振興奨励賞」を受賞しました。

この“車えびのみそ漬”は、秋穂の特産品である車えびをよりおいしいものにして、内外にアピールしようと昨年5月から販売されているものです。

田中さん(中野)、松村さん(海岸通)
統計の表彰を受ける▶

11月10日(木)、山口県庁で、第36回山口県統計大会が行われました。

この大会で、統計調査員として多年にわたり功労のあった田中靖博さん(中野)と松村トシ子さん(海岸通)が県統計協会会長表彰を受けられました。

現在、時代の流れに適切に対処していくための指標となる統計の役割は、一層重要性を増してきています。



◀わたしたちのまちを
花でいっぱい

11月2日に萩市民館で行われた山口県花いっぱい推進大会で、先青江子ども会と下村老人クラブ福寿会が優良賞を受賞しました。

毎年行われるこの大会で、秋穂町からもっと多くの団体が受賞できるように、みんなで花を育て、美しい環境と心豊かな人づくりを目指していこうではありませんか。



福嶋久雄さん

福嶋久雄さん(浜内)

勲五等双光旭日章に輝く

昭和63年度秋の叙勲において、多年にわたり教育の道一筋に貢献された福嶋久雄さん(74歳)が、その功績により勲五等双光旭日章を受章されました。

福嶋さんは、昭和48年から6年余り56年からは3年間秋穂町教育長を歴任されるなど、昭和8年からの永きにわたり教育の道一筋につとめられました。また、社会教育や公民館活動などにも多大の貢献をされました。

今後、ますますのご活躍をお祈りします。

中小企業のかたへ 年末資金のご案内

国民金融公庫山口支店では、中小企業のかたを対象に、年末資金の申し込みを受け付けています。

冬物商品仕入・買掛金・手形決済・ボーナス支払いなどの資金にご活用ください。

融資限度額 通常3,500万円以内

基準利率 年5.7%

返済期間 最高20年まで

詳細 国民金融公庫山口支店
(〒753 山口市中央5丁目2番47号) ☎0839(22)3660又は秋穂町商工会☎2738

参加しませんか 県民大学講座

■古文書入門講座(初心者向け)
日時 1月17日～2月14日の毎週火曜日 午後1時30分～5時
対象 県内在住の一般成人で、初心者に限ります。

申込締切 64年1月7日(土)

■古文書専修講座(既習者向け)
日時 1月20日～3月3日の毎

週金曜日 午後1時30分～5時
対象 県内在住の一般成人で、古文書についての知識を有する人。

申込締切 64年1月10日(火)

▶両講座とも…

会場 山口県生涯教育センター

受講料 無料(資料代2000円)

募集人員 50名

申込先 〒753山口市大手町2-18 山口県生涯教育センター

「各講座係」あて(必ず往復はがきで、往信欄に住所・氏名・年齢・職業・電話番号・希望講座名、返信欄に郵便番号・住所・氏名を明記してください)

詳細 山口県生涯教育センター ☎0839(23)3325

職業能力開発訓練生 を募集

訓練場所 小野田市大字西高泊1261の1 小野田技能開発セン

ター

対象者 離職者、転職者などで新たな職業に就こうとするかた。

訓練科目及び定員 ▶電気設備科=25名 ▶住宅設備科=25名 ▶住宅サービス科=35名

訓練期間 昭和64年2月2日より一年間

募集期限 1月14日まで

受講料 無料

詳細 山口公共職業安定所 ☎0839(22)0043又は、小野田技能開発センター ☎08368(3)3343



12月の 保健行事

保健相談

期日・場所 ▶7日(水) 中央公民館 ▶17日(土) 大海分館
時間 午前9時30分～11時30分

ご利用ください運転免許のテレホンサービス



- 運転免許試験受験手続き…☎0839(23)2400
- 再交付手続き……………☎0839(23)3400
- 更新手続き……………☎0839(23)4500

土曜夜間当番医 (午後7時～午後10時)

月日	内科系	外科系
12/3	池田医院 ☎小郡08397②1002	同仁病院 ☎阿知須083665 2130
10	同仁病院 ☎阿知須083665 2130	小川整形 ☎小郡08397②2887
17	新井医院 ☎阿知須083665 2048	吉武医院 ☎秋穂 2330
24	田中内科 ☎小郡08397②2325	相川医院 ☎西辻083665 2177



やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

休日当番医 (午前9時～午後6時)

月日	内科Ⅰ	内科Ⅱ	外科
12/4	小児科柳沢医院 ☎小郡08397③3121	田中内科 ☎嘉川083989 4749	村田外科 ☎小郡08397②7100
11	岩崎クリニック ☎小郡08397③0637	共立病院 ☎阿知須083665 2200	小川整形 ☎小郡08397②2887
18	上郷医院 ☎小郡08397②0916	徳田医院 ☎嘉川083989 2512	三隅外科 ☎小郡08397②1003
25	岡医院 ☎小郡08397③4477	賀屋医院 ☎二島083987 2353	同仁病院 ☎阿知須083665 2130
29	池田医院 ☎小郡08397②1002	藤井医院 ☎二島083665 2002	小林外科 ☎小郡08397③1515
30	浜本小児科 ☎小郡08397③0616	有富医院 ☎秋穂 2705	吉武医院 ☎秋穂 2330
31	岡村医院 ☎小郡08397③2053	日吉台内科 ☎小郡08397③2030	同仁病院 ☎阿知須083665 2130

お知らせ



1989年版野鳥カレンダー発売中——
●料金 1部1,000円十郵送料700円
※詳しくは、(株)ジャパン・プレス・フォト ☎03(561)3481へ。

町税の納期

今月は、固定資産税の第3期分と国民健康保険税の第7期分の納付月です。12月26日までに納めましょう。

心配ごと相談日

今月の「心配ごと相談」を次のとおり行います。

日時・場所

▶ 9日(金) 午前10時～午後3時 大海分館 ▶ 20日(火) 午前10時～午後3時 老人福祉センター

補聴器の修理日

本庁町民相談室 ▶ 9日(金) 午後2時～3時 ▶ 16日(金) 午前11時～12時

大海支所 ▶ 9日(金) 午後3時～4時

相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のないかたは実費となります。

「わが家の家計簿」体験談を募集

家計簿をつけた体験に基づく作文を、次の要領で募集します。
原稿 本文は、400字詰原稿用紙5枚以内。(簡単な月別支出内訳表を添付)また、応募者の名前、住所、電話番号、職業、年齢、同一家計で暮らす家族の名前・応募者との続柄、年齢、学校・学年、家計簿記帳年数を記入してください。

募集期限 昭和64年2月末日
表彰 ▶ 特賞=賞金5万円及び副賞(5編) ▶ 優秀賞=賞金3万円(10編) ▶ 奨励賞=賞金1万円(70編程度) ▶ 応募者全員に、昭和65年版「明るい生活の家計簿」をさしあげます
送り先 ☎753 山口市滝町1-1 山口県企画部県民生活課内 山口県貯蓄推進委員会

※封筒には、「家計簿体験談」と明記してください。

住宅建設資金のご案内

住宅金融公庫では、長期(木造25年)で低利(年4.55%)の住宅資金の融資を12月9日まで受け付けます。

住宅を新築される計画のあるかたは、最寄りの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のある金融機関の窓口へご相談ください。

山口県歯科衛生士学院 64年度の学生を募集

修業年限 2年
募集人員 50人
受験資格 高校卒業及び卒業見込みの女子
試験内容 ▶ 1次募集▷出願期限=64年1月14日▷試験日=1月21日、22日 ▶ 2次募集▷出願期間=64年1月25日～2月18日▷試験日=2月25日、26日
※科目は、英語I・国語I・適性検査と面接です。
詳細 山口県歯科衛生士学院(山口市大字吉数字芝添3238) ☎0839(23)1820又は最寄りの歯科医院へ。

町の人口

(11月1日現在)

(10月中の異動の内訳)

人口	8964人	-7	増加分	減少分
(男)	4292人	-3	出生 8人	死亡 6人
(女)	4672人	-4	転入 14人	転出 23人
世帯数	2493	+4	計 22人	計 29人

ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
中津江	藤田 一郎	86	10月11日
大河内北	谷藤 桂子	53	同 13日
小浜	石川 誠	84	同 29日
西青江	安光 アキ	88	11月9日

(10月11日～11月10日届出)

表

紙は、十一月六日、歴史民俗資料館前広場で行われた、あいお祭りでの、びんびん歌謡祭を、応接する皆さんの様子です。

この日は好天に恵まれ、述べ一万二千人もの人出でにぎわいました。会場では、青龍太鼓実演、バナナのたたき売り、文化発表、ウルトラクイズ、ミニSL、文化展示、バザーなど、盛りだくさんの催し物、また恒例の浜村杯町内一周駅伝も行われるなど、たくさんの人々が楽しい秋のひとときを過ごしました。

来年の第五回あいお祭りも、より楽しく、よりにぎやかに行われることでしょう。

広

報「あいお」はあなたの意見をお待ちしています。

随想、自慢料理、暮らしの知恵、写真などをこの紙面を通じて町民の皆さんへ披露してください。

また、ユニークなグループ、活躍しているグループなどはありませんか。

お気軽に企画室(電話二二二・内線52 有線二二二二)までご連絡ください。

12月のカレンダー

1 友引	木	謡曲・民謡・青年団④/空手⑤/謡曲④	17 先勝	土	・保健相談④ 9:30~11:30 茶道・園芸③/カラオケ④
2 先負	金	民謡・トレーニング・エアロビクスダンス④	18 友引	日	・たこつくり講習会④ 絵画③/バドミントン⑤/剣道⑥
3 仏滅	土	茶道③/カラオケ④	19 先負	月	
4 大安	日	・家庭男子・婦人バレーボール大会④ 絵画③/バドミントン⑤/剣道⑥	20 仏滅	火	・心配ごと相談④ 10:00~15:00 華道・安来節・トレーニング・手あみ・3B体操④/剣道⑥/バドミントン⑤/手あみ④
5 赤口	月		21 大安	水	詩吟・卓球・読書会④/カラオケ④
6 先勝	火	華道・安来節・トレーニング・3B体操・手あみ④/剣道⑥/バドミントン⑤/手あみ④	22 赤口	木	謡曲・民謡・洋裁・青年団・カラオケ④/空手⑤/謡曲④
7 友引	水	・保健相談④ 9:30~11:30 高齢者・詩吟・卓球③/カラオケ④	23 先勝	金	トレーニング・エアロビクスダンス・カラオケ④
8 先負	木	謡曲・民謡・楽焼・青年団・カラオケ・洋裁③/空手⑤/謡曲④	24 友引	土	茶道・園芸③
9 大安	金	・心配ごと相談④ 10:00~15:00 ・補聴器の修理日④ 14:00~15:00 ⑤ 15:00~16:00 カラオケ・トレーニング・エアロビクスダンス④	25 先負	日	・伝承教室(しめ飾り)④ 絵画③/バドミントン⑤/剣道⑥
10 赤口	土	茶道③	26 仏滅	月	・町税の納期
11 先勝	日	・町民綱引選手権大会④・版画教室④ 絵画③/バドミントン⑤/テニス④/剣道⑥	27 大安	火	
12 友引	月		28 赤口	水	・御用納め
13 先負	火	トレーニング・3B体操④/剣道⑥/バドミントン⑤	29 先勝	木	
14 仏滅	水	文学・詩吟・卓球・社交ダンス④/華道・民謡④	30 友引	金	
15 大安	木	謡曲・民謡・青年団④/空手⑤/謡曲④	31 先負	土	
16 赤口	金	・補聴器の修理日④ 11:00~12:00 民謡・男の料理・トレーニング・エアロビクスダンス・カラオケ④	① 町役場 ☎2121 ② 歴史民俗資料館 ☎2131 ③ 秋穂小 ☎2250 ④ 町役場大ホール ☎2053 ⑤ 老人福祉センター ☎2543 ⑥ 大海小 ☎2253 ⑦ 中央公民館 ☎5321・2132 ⑧ 秋穂中 ☎2114 ⑨ 町民武道場 ⑩ 公民館大海分館 ☎2053		

快晴のもと「Aなたとーっしよに〇こすふるさど」をテーマにした、第四回あいお祭りが行われた。

息子が出場する恒例の駅伝。行っってはやれなかったが、心の中で応援する。

仕事の合間を見てお祭り広場に行ってみるが、ついこの間まで息子たちが喜んで乗っていたS.L.、あい変わらずちびっ子たちの人気の的。

青空にひびく胸のすくような太鼓の音「青龍太鼓」だ。

笑いを呼ぶバナナのたたき売り、クイズ、そして我が地区よちびっ子出場のびんびん歌謡祭。応援隊も前席を陣取り、は

つび姿でヤンヤ、ヤンヤの小さいをする。

会場のお知らせから行われている各団体のバザー・展示・販売などの多彩な催しに、老若男女どの顔も笑顔いっぱい。参加したみんなが祭りに酔いしれ満足している。

時間があればまだまだ会場を見て歩き、フィナーレのまちまきにも参加したかったのだが…。

心の中にやすらぎとふれあいを感じ、みんなの胸の中に快い余韻を残してあいお祭りも終わった。

今年も余すところあとわずか。さあ皆さん、明日に向かい、新しい年に向かって元気よく「ジャンプ」。



中野
田中克子さん

